

不在者投票指定病院等施設管理者 殿

那賀町選挙管理委員会委員長 富田 正  
( 公 印 省 略 )

那賀町議会議員一般選挙における不在者投票事務について（依頼）

令和7年10月14日告示、10月19日執行予定の那賀町議会議員一般選挙について、那賀町の有権者が貴所に入院等している場合、申し出があれば不在者投票の事務手続き等について、以下のとおりご配慮いただけますようお願いいたします。

## 記

### 1. 投票用紙等の請求

投票用紙等の請求書を別添のとおり送付いたします。請求書に必要事項を記入し、直接または郵便等により那賀町選挙管理委員会まで請求してください。

請求期限は、令和7年10月18日（選挙期日の前日）ですが、告示から期間の短い選挙ですので、早めに請求してください。できれば10月9日（木）までに請求書が到着するようご送付ください。

### 2. 請求書の送付先

〒771-5295 那賀郡那賀町和食郷字南川104番地1 那賀町選挙管理委員会

### 3. 不在者投票のできる期間

令和7年10月15日（告示日翌日）～ 令和7年10月18日（選挙期日前日）

### 4. 不在者投票の経費

不在者投票に要した経費は、後日精算させていただきます。別添の経費の請求書及び内訳明細書を、記載例もご参考に作成いただき、那賀町選挙管理委員会まで送付ください。本様式以外に、お手持ちの様式でのご請求でも結構です。

※経費の算式：不在者投票をした人数×1,236円

### 5. その他

各種様式は、那賀町公式ホームページからダウンロード可能です。

<https://www.town.tokushima-naka.lg.jp/soshiki/1001/senkyo/3730.html>

担 当：那賀町選挙管理委員会事務局

電 話：0884-62-1121

ファクシミリ：0884-62-1177